



PHOTO 矢野信夫

対談

塩崎大臣、

看護職がやりがいをもつて

働ける職場にしてください！

医療・介護の一体改革が進められていく中、看護職の担う役割はますます重要になります。その一方で、看護職の多くは、依然として厳しい環境での勤務を強いられています。これ以上看護職が疲弊しては、継続可能な国民医療体制は崩しかねません。過重労働撲滅に力を入れられている塩崎大臣と、たかがい政務官に、看護職の仕事のあり方、労働環境について、話し合っていました。

塩崎 恭久

厚生労働大臣



たかがい

恵美子

厚生労働大臣政務官

塩崎大臣は看護の同志

たかがい政務官(以下、たかがい) 終日の国会答弁でお疲れのところ、お時間を取ってください、ありがとうございます。早速ですが、塩崎先生と近く仕事をさせていただいたのは、東日本大震災が発生した直後のことでした。

塩崎大臣(以下、塩崎) そうでしたね。懐かしく思い出します。

たかがい 当時、私は当選から8か月目の新人でした。党の災害対策本部事務局の一員として活動するなかで、乳飲み子を抱えたお母さんたちのお乳は出ているだろうか、胃腸の具合はどうか、必要な医薬品は届いているかといった、ごく日常的な保健衛生と健康支援が、様々なかたちで求められていました。塩崎先生が本部に求められたとき、こうした問題に対し、非常に細やかな心配りで政策提言してくださったことに、私はたいへん感銘を受けました。大臣はもともと、厚生労働分野に造詣が深く、関心をお持ちであると承知していたのですが。

塩崎 新聞にはそう書いてありましたね。その一方で、厚生労働族ではないと評する記事も(笑)。

たかがい 本日は改めて、厚生労働行政に対する熱い思い、そして看護に対

する深い愛情(笑)について、お話を伺いたいと思います。

塩崎 たかがいさんと最初にお会いしたのは、私の地元松山でした。今度、看護からすごい人が参議院選に出ると聞いていましたが、それが、たかがいさんだった。松山で、どきどきしながら(笑)お会いしたのを憶えています。私の父(塩崎潤衆議院議員)の時代から、看護連盟とは近しくお付き合いさせていたっていて、地元の看護連盟では、たくさんの方々が父を応援してくださいました。父は「おれは、夜勤手当の塩崎だ」とよく言っていました。そのことを看護連盟のみなさんも認めてくださっていた。私も、父の大臣秘書官をしていたころからお世話になり、地元の松山では全面的に応援をいただいております。それで、自然と看護のお話を聞く機会が多くあったわけです。いまだに夜勤はいろいろ問題がありますが…。

たかがい 塩崎大臣は看護の同志、と言っているんですね(笑)。

東日本大震災で改めて看護職の重要性を実感

塩崎 たかがいさんとは、東日本大震災の対策で一緒に過ごさせていただいた。我々も救援策をいろいろ考えるんですが、現場の具体的なイメージまで及ば



塩崎 恭久
(しおさき やすひさ)
厚生労働大臣
衆議院議員(愛媛1区)
昭和25(1950)年生まれ
東京大学教養学部教養学科卒業、ハーバード大学行政学大学院修了。
大学卒業後、日本銀行入行。平成5(1993)年衆議院議員当選。大蔵政務次官、外務副大臣などを歴任し、平成18年内閣官房長官・拉致問題担当就任。平成26年、厚生労働大臣就任。

いろいろな判断を下せるのは看護職が多かったのだと思います。NGOの皆さんも、看護師さんと一緒に活動することが多かったようです。

たかがい 私たち看護職は、体調や症状だけでなく、その人の生活も一緒に看るといふことを、基礎教育の時から徹底して学んでいます。そのうえで、その人らしく健康に暮らせるようお世話をします。今振り返りますと、震災前の看護のイメージは、高度な知識と技術をもった看護師の養成・配置や、在宅療養の担い手としての期待に着目されるが多かったように思います。しかし震災後は、いのちの最前線で人々の暮らしを守っている大切な人たちとして、注目されるようになっていきます。国民生活と密接につながっている存在として、大変な信頼感を寄せられています。翻って私たちには、今必要な看護職とはなんだろう、これからの時代にどのような役割発揮をしていくべきかといった、新たな課題が投げかけられていると思います。

塩崎 そうですね。避難所を巡っていると、どこに行っても看護師や保健師がいました。医師は、避難所にいつもいるわけではないので、看護職が頼りにされていた。避難者の体調の把握とか、既往歴も一からやらなければいけない。現場で一人ひとりの話を聞いて、

ないこともありました。たとえば、私が親しくしているピース・ウィングス・ジャパンというNGOが、宮城県の気仙沼にヘリコプターで救援物資を届けていました。ところが、医薬品も届けよう、と。ところが、現場のニーズを把握しきれず、うまく対応できなかった。

たかがい そんなこともありました。**塩崎** そういうたいへんな中、たかがいさんは、現場の被災者がどう困っているのか、ご自身も現場を回られて、被災者の声を届けられた。また、レスパイトのために何ができるかとか、いろいろな心のケアについて、たかがい

さんから教えてもらった。われわれも一生懸命、どうすればよいのか考えました。

たかがい 震災の経験はとても辛かったけれど、看護職の存在をぐっと身近に感じていただけるようになった転機でもあったと感じています。**塩崎** そうですね。避難所を巡っていると、どこに行っても看護師や保健師がいました。医師は、避難所にいつもいるわけではないので、看護職が頼りにされていた。避難者の体調の把握とか、既往歴も一からやらなければいけない。現場で一人ひとりの話を聞いて、

フル稼働しています。そこで勤務する職員一人ひとりに視点を移せば、個々の健康を維持し、各々の家庭生活を円満に営むことができるよう適切な労働環境が確保されることが重要です。いのちの現場をつつがなく維持運営するには、例えば、睡眠時間、移動や団らん・休息の時間など、そこで働く担い手を保護する観点が欠かせません。これが不十分であれば、人材確保はうまくいかないと思います。そこに踏み込んでいくためにも、実態把握が必要だと感じています。過労死と認定されることの多い職種として医師が知られていますが、看護職でも20代で認定された例があります。がんばり続けられるうちはいいかもしれませんが、社会保障を実現するという尊い仕事に就いていながら、がんばりきれずに命を落とすような不幸があつてはならないと思います。個人の努力が続けられなくなるところまで頼り切ってしまうのではなく、こうした担い手を社会の財産として、大切にする取り組みが求められていると考えます。社会保障の担い手

を維持するために、何をすべきか、広く社会のみなさんにも一緒に考えてもらいたい。大臣は過重労働の撲滅に熱心に取り組んでおられますが、こうした看護職の労働については、どうお考えですか。

塩崎 対象者の健康を考えなければいけない身近な職業である看護師も、医師も、実は、自分自身が厳しい健康状態になっているという…。
たかがい 大臣の労働も過酷ですね。**塩崎** まあ、そうですけど(笑)。これから、医療・介護は一体で大きく変わっていくと思います。先日も国民健康保険法

の改正法が成立しましたが、これも地域を大きく変えていくでしょう。さらに、地域医療構想がくられ、病院も機能分化していく。こうなると、看護職の出番は、もっと増えてくるでしょう。とくに地域包括ケアシステムで、医療と介護が有機的に統合されるなかで、看護職の役割は格段に大きく重くなります。そういうなか、燃え尽き症候群になってほしくないですし、人材をいかに確保するかを考え、また絶えず最先端の知識をインプットしてもらい、現場で頑張っていただけか、みんな考えていないといけないですね。

*1 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律(平成25年法律第112号)
*2 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)

●●●●● 看護師の役割拡大が期待されるなか、労働問題をどうとらえるか

たかがい ^{*1} 社会保障改革プログラム法、^{*2} 医療介護総合確保推進法と、徐々に社会保障制度改革が進められています。その途上にあつて、看護政策はこれから、適正数の養成・確保と技術評価、それに伴う身分保障、安定した役割発揮のために必要な保護、生涯を視野に入れた就業モデルの開発・支援など、戦略的に政策を提言していかねればなりません。こうした点には国会でも関心が高まっています。4月14日の参議院厚生労働委員会では、医療機関における看護職の労働実態を調査すべき、との指摘がありました。

塩崎 そう、きちんとした調査はないそうですね。ギリギリで働いている看護師がいらつしやるとは聞いています…。
たかがい 医療施設はもちろんですが、介護保険施設も、24時間365日

●●●●● 医療・介護が変わっていく中で看護職の働き方も変わる

塩崎 日本では今まで、公衆衛生と言いますか、パブリックヘルスの分野は優先順位が高くありませんでした。しかし、国民全体の問題として捉えようと、すくく大事です。都道府県庁に、政策もつくれる看護職は何人いるでしょうか。多分、非常に少ないのではないかと思います。

たかがい 自治体の政策企画部門に責任あるポジションを持つ看護職は、きわめて少数です。

塩崎 これから医療を再構築します、国民健康保険の保険者に都道府県になります。となれば、地域を知っている保健師・看護師は、もっと政策立案に加わって、幅も深みもある責任を負うことになるだろう、とよく議論しています。

たかがい 看護職が行政組織の中で然るべき役割を果たすこととあわせて、保健・医療・福祉の狭間にある部分をつ



たかがい 恵美子
厚生労働大臣政務官
参議院議員(比例代表・全国)
昭和38(1963)年生まれ
東京医科歯科大学卒業、同大学院修了(保健学修士)。
社会保険埼玉中央病院、宮城県職員、東京医科歯科大学講師、厚生労働省科学技術調整官、日本看護協会常任理事等を経て、平成22(2010)年参議院議員に当選。平成26年厚生労働大臣政務官に就任。

なき合わせる役割を担うことも重要です。例えば訪問看護は、在宅療養する方々の支援という現行の制度的制約の範疇を超え、より健康度の高い方々の日常的な健康支援や、特定健診などで少し気になる兆候があったときの相談相手として、つまり地域保健の一環としての新たなサービス提供へウイングを拡げていかなければなりません。

大切な人の最期を納得して見送るには

たかがい また、私たち看護師は、人生の最終段階に立ち会い見送る職種でもあります。1年間に亡くなる方の数が、いずれ170万人に達すると予測されている中で、例えば希望する方だけでも、最期を住み慣れた家で迎えることができるよう体制を整えていくことも急務です。

塩崎 そうですね。たとえば、今、2人に1人ががんに罹り、3人に1人が亡くなると言われています。今までは高度な医療で治療を受け、亡くなる時も病院でした。これからは、高度な医療は拠点病院にやっってもらいますが、その後は、地域での暮らしが可能にな

るシステム、地域にプライマリケアとしての保健医療体制をつくり、地域で療養していただく。がんの場合、緩和ケアの多くは今まで病院で行っていましたが、広く地域で緩和ケアができるようになった時、重要な役割を担うのは、やはり看護師だろうと思います。医師ももちろん重要ですが、今や領域争いをしている場合じゃない(笑)。看護師・医師、お互いに広い心を持っていただいて(笑)、知識も心も共有するという気持ちで、地域を充実していただきたいと思います。私が子どもの頃は、おそらく8割くらいが自宅で亡くなって、病院で亡くなる方は2割くらいだった。今は逆です。それをもう一回、自宅で看取することを考えていかないと。そういう雰囲気はありますが、実際は、最後は救急車で病院に



運ばれてしまうことが多い。

たかがい 制度上は様々なサービスが整えられてきましたが、利用する立場からは、とても使い難いという指摘があります。状態の善し悪しに応じて療養の場を転々としなければならず、本人もご家族も、ずっと不安なままで過ごさざるを得ないというのです。親や愛する人の最期を看取することは、ご遺族にとって掛け替えのない存在とお別れすることでもあります。これでよかったのかと自分を責めたり後悔するという、心の負担を少しでも軽減する工夫をするべきだと思います。ご本人の希望にそった最終段階の過ごし方について、大臣ともいねいに議論しながら、仕組みづくりを進めたいです。

看護師のみなさん、長く長く働いてください！

たかがい ところで大臣、看護職の定年は何歳くらいだと思いますか。

塩崎 定年ですか？ あまり考えたことがないですね。

たかがい いまだに看護職の定年を50代としている病院があるんです。国家資格を有する者としての、生涯にわた

る働き方について、いくつかのモデルを提示してはいかがでしょうか。看護連盟では、ますます積極的に、こうした課題に取り組んでいくものと思います。ともに活動する仲間たちに、同志として大臣からの応援のメッセージを一言お願いします。

塩崎 日本は世界でもまれに見る少子高齢社会で、認知症の方も増えています。これは、日本が世界トップクラスの長寿国家にあるからです。この点は、医療界の力が大きく貢献しています。その医療を支えてきたのは、現場の看護師のみなさんです。今後は、プライマリケアのもっと手前の予防、運動、健康づくり、健康投資などが、より重要になってきます。こういうところで正しい指導ができ、現場でケアするのは、やはり看護師だと思います。みんなが地域で安心して暮らしていくには、看護師の役割はたいへん大事なので、元気に長く働いていただいて(笑)、地域でも病院でも頑張ってください。

たかがい とともに笑顔で活躍できるように、いたわり合って、がんばりましょう。本日は貴重なお時間をありがとうございました。

塩崎恭久 厚生労働大臣

対談

たかがい恵美子 厚生労働大臣政務官